

正

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 年（ 年） 月 日 (あて先) 宝 塚 市 長 許可申請者 住所（法人の場合は所在地） 氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名） 電話（ ） —		※ 手 数 料 欄		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	開	自己 の 居 住 用	円
	2 開 発 区 域 の 面 積	発	自己 の 業 務 用	円
	3 予定建築物等の用途	許	その 他	円
4 工事施行者住所氏名	電話（ ） —			
5 工事着手予定年月日	年（ 年） 月 日			
6 工事完了予定年月日	年（ 年） 月 日			
7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 そ の 他 の も の の 別				
8 法第34条の該当号 及び該当する理由				
9 その他の必要な事項	宅地造成及び特定盛土等規制法対象工事（土石の堆積を除く）の有無 （ 有 ・ 無 ）			
※受 付 番 号		第 号		
※許可に付した条件				
※許 可 番 号		宝塚市指令宝開審 第1— 号（ ） 年（ 年） 月 日		

備考

- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第12条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 2 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「開発区域に含まれる地域の名称」の欄は、字、地番等、全て列記すること。
- 5 「開発区域の面積」の欄では、小数点第3位切り捨てた数値を記載すること。
- 6 「予定建築物等の用途」の欄は、住宅、共同住宅、店舗、○○工場と具体的に列記すること。
- 7 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請にかかる開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。（1号の公益上必要な建築物の場合は、関係法令についても記入）
- 8 「その他の必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法、その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

※ 受 付 欄		※ 決 裁 欄	部 長		次 長	課 長	係 長	担 当	
			公印使用許可		公印済番号				
					第 号				

工事監理者住所氏名	住所 氏名	電話（ ） —
設計者住所氏名	住所 氏名	電話（ ） —
連絡者住所氏名	住所 氏名	電話（ ） —

副

開発行為許可通知書

※ 都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為について、下記の条件を付して許可したので通知します。

宝塚市指令宝開審

第1ー 号 ()

年 (年) 月 日

宝塚市長

印

許可申請者 住所 (法人の場合は所在地)

氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)

開 発 行 為 の 概 要	1	開発区域に含まれる 地 域 の 名 称		
	2	開 発 区 域 の 面 積		m ²
	3	予定建築物等の用途		
	4	工事施行者住所氏名		
	5	工事着手予定年月日		年 (年) 月 日
	6	工事完了予定年月日		年 (年) 月 日
	7	自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 そ の 他 の も の の 別		
	8	法第34条の該当号 及び該当する理由		
	9	その他の必要な事項		宅地造成及び特定盛土等規制法対象工事（土石の堆積を除く）の有無 (有 ・ 無)
※ 受 付 欄		※ 付 加 条 件		

備考

- 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第12条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- ※印のある欄は記載しないこと。
- 「開発区域に含まれる地域の名称」の欄は、字、地番等、全て列記すること。
- 「開発区域の面積」の欄では、小数点第3位切り捨てた数値を記載すること。
- 「予定建築物等の用途」の欄は、住宅、共同住宅、店舗、〇〇工場と具体的に列記すること。
- 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請にかかる開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。（1号の公益上必要な建築物の場合は、関係法令についても記入）
- 「その他の必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法、その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。